

保護者各位

令和7年4月1日

社会福祉法人羽犬塚福祉会 羽犬塚ナーサリー

「保育園へのご意見・ご要望」について

社会福祉法第82条の規定により、本園では利用者からのご意見・ご要望に適切に対応する体制を整える事といたしました。

本園における解決責任者、受付担当者及び第三者委員を下記により設置し、早期解決に努める事といたしましたのでお知らせします。

記

1、解決責任者	蘿野洋子	園長
2、受付担当者	高椋由希子	保育士
3、第三者委員	藤吉明美	ふじよし生花店
	徳永美根子	徳永開発

4、解決の方法

(1) 受付

面接・電話・書面などにより受付担当者が随時受付けます。なお、第三者委員に直接申し出ることもできます。

(2) 受付の報告・確認

受付担当者が受け付けた内容を責任者と第三者委員（申出人が第三者委員への報告を拒否した場合を除く）に報告いたします。

第三者委員は内容を確認し、申出人に対して、報告を受けた旨を通知します。

(3) 解決のための話し合い

解決責任者は、申出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。その際、申出人は第三者委員の助言や立会いを求めるすることができます。

なお、第三者委員の立会いによる話し合いは、次により行います。

- ア、 第三者委員会による内容の確認
- イ、 第三者委員による解決案の調整、助言
- ウ、 話し合いの結果や改善事項等の確認

(4) 都道府県「運営適正化委員会」の紹介

(介護保険事業者は国保連、市町村も紹介)

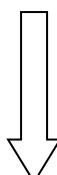
本事業で解決できない苦情は、福岡県社会福祉協議会に設置された運営適正会員会に申し立てることもできます。

(Tel) 092-915-3511

(Fax) 092-584-3354

ご意見・ご要望の解決方法

利用者(保護者)



*面接・電話・書面など隨時受付けます

*第三者委員へ直接申し出もできます

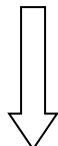
受付担当者 保育士 高棕 由希子

TEL 52-8855



解決責任者 園長 薩野 洋子

TEL 52-8855



第三者委員

徳永開発

徳永 美根子

TEL 52-1661

第三者委員

ふじよし生花店

藤吉 明美

TEL 52-2513

* 本事業で解決できない苦情は、福岡県社会福祉協議会に設置された「運営適正化委員会」に申し立てることができます。

(TEL) 092-915-3511

(Fax) 092-584-3354